

働き方改革アクションプラン

会社名	TIS 株式会社	従業員数	①5,000 人以上
------------	----------	-------------	------------

① 長時間労働の是正（K P I）

2018年度TIS単体の時間外削減目標を以下の通り設定

- ・係員 所定時間を含む月時間外平均を20時間以内とする
- ・役職 総労働時間－所定労働時間の平均を20時間以内とする
- ・全社員 1年間の平均法定時間外が60時間超の社員0名

① 長時間労働の是正（行動計画）

○各組織ごとに前年度実績に従い、時間外目標値を設定。月次で実績（※）の全社公開を行う。

※組織単位の時間外実績、平均60h超/月80h超/月45時間超の対象人数

○長時間労働削減目標をK P I 化し、組織評価の一項目とする。

○2018年度下期より、勤務間インターバル制度のルールを設け運用を開始する。

※連続勤務上限値の設定、退社から出社まで一定の時間をあけることを義務化

働き方改革アクションプラン

会社名	TIS 株式会社	従業員数	①5,000 人以上
------------	----------	-------------	------------

② 年休の取得促進（K P I）

2018年度の年休取得率を85%以上とする。

②年休の取得促進（行動計画）

- 各組織ごとに前年度実績に従い、年休取得目標値を設定。月次で実績の全社公開を行う。
- 年休取得率をK P I 化し、組織評価の一項目とする。
- 2017年度より施行したバックアップ休暇制度（※）について、社員が安心して年休を取得できるよう、周知運用を行う。
※計画的に年休を取得した社員が、年度末にインフルエンザ等でやむを得ず休暇を取得しなければならない場合、欠務が発生しないよう追加で有休休暇を与える制度
- 社員が休みを活用し、リフレッシュを促進するための福利厚生の充実。

働き方改革アクションプラン

会社名	TIS 株式会社	従業員数	①5,000 人以上
------------	----------	-------------	------------

③ 柔軟な働き方の促進（K P I）

2020年までに月8日以上、テレワークを実施する社員数を50%にする。

※テレワーク：自宅や外出先、サテライトオフィス、貸オフィス等を利用した業務遂行

③柔軟な働き方の促進（行動計画）

- テレワークデイやテレワーク月間など、定期的なキャンペーンを実施し、周知定着をはかる。
- 働き方改革を推進するため、年度経営方針等にその旨を盛り込み、社内外に発信する。
- 各事業部に働き方改革推進担当者を設置。人事と連携し現場に合わせた導入を推進するよう、体制を整備する。
- 2018年度下期から組織単位のテレワークの実施目標を設定し、実績の収集・公開を行う。
- 制度の整備
 - ・2018年4月より、現行の「在宅勤務制度」利用条件の一部を緩和。
 - ※組織長の許可により、月10日までの在宅勤務を可能とする。
 - ・2018年下期より、「テレワーク勤務制度」を整備し、社員がより利用しやすいよう、利用場所や利用条件の大幅な緩和を行う。
 - また、テレワーク勤務制度と合わせてフレックス勤務制度の利用条件についても見直しを行う。
 - ※コアタイムなしフレックスの開始を予定